



J A F 公認準国内競技
公認番号 2023-5024



2023年JAF九州ラリー選手権 第4戦
2023年JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ 第4戦

第35回 FMSC マウンテンラリー2023

特別規則書

開催日：2023年 6月17日（土）～18日（日）2日間

協賛各社



特別協賛

Racing Development



オ-ガナイザ- 福岡モータースポーツクラブ（FMSC）
後 援 佐賀県神埼市，吉野ヶ里町
協 力 吉野ヶ里歴史公園 道の駅 吉野ヶ里

【 公 示 】

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに、FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則とその細則、2023年日本ラリー選手権規定、ラリー競技開催規定および2023年JMRC九州ラリー統一規則及び本競技会特別規則に従い開催される。

第1章 大会告知

第1条 プログラム

参加申込期間 2023年 5月19日(金) ～ 6月10日(土)

参加申込先 大会事務局(第7条オーガナイザー事務局)

◆ 2023年6月17日（土）

内 容	日 時	場 所
サービスパークオープン	12:30～18:00	吉野ヶ里歴史公園 北口臨時駐車場
HQ 開設時間	12:30～18:00	〃
公式掲示板	12:30～18:00	HQ
レッキ 受付	13:00～13:20	〃
レッキ	13:30～16:30	
参加確認 受付	16:00～17:00	HQ
車検	16:10～17:10	吉野ヶ里歴史公園 北口臨時駐車場

◆ 2023年6月18日（日）

内 容	日 時	場 所
サービスパークオープン	6:30～18:00	吉野ヶ里歴史公園 北口臨時駐車場
HQ 開設時間	7:00～18:00	〃
公式通知掲示板	7:00～18:00	HQ
サービス受付	7:15	HQ
第1回審査委員会	7:30～	〃
スタートリスト公示	7:40	公式掲示板
ドライバーズブリーフィング	8:00～ 8:15	HQ前
レグ1 スタート(先頭車)	8:30	吉野ヶ里歴史公園 北口臨時駐車場
ラリーフィニッシュ	15:30(予定)	〃
暫定結果発表	16:00(予定)	公式掲示板
表彰式	16:30(予定)	HQ前

第2条 競技会の名称

2023年JAF九州ラリー選手権第4戦
2023年JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ第4戦
「第35回 FMSCマウンテンラリー2023」

第3条 競技の格式

JAF公認:準国内競技 JAF公認番号:2023-5024

第4条 競技種目

スペシャルステージラリー

第5条 開催日程及び競技開催場所

開催日 2023年 6月17日(土)～18日(日)

競技開催場所	吉野ヶ里歴史公園を起点とする一般道及び占有道路
競技会HQ・表彰式会場	吉野ヶ里歴史公園 北口臨時駐車場 (33.334793N, 130.389015E)
サービスパーク ラリースタート・ゴール	
レッキ集合場所	

第6条 コース・距離・路面

	選手権・オープン
コースの総距離(路面)	約140Km(舗装)
スペシャルステージの総距離	約40km
スペシャルステージの数	8本
セクションの数	2
レグの数	1

第7条 オーガナイザー

主催 : JAF加盟クラブ 福岡モータースポーツクラブ(FMSC)
代表者 : 星野 元 連絡先 : 090-3194-0380
所在地 : 〒818-0004 筑紫野市吉木1611-1 J&Sモータースポーツ内
TEL : 092-980-7412 FAX : 092-980-7180
E-mail : fmsc@outlook.jp facebook



第8条 組織

8.1大会役員

大会会長 : 中原 義隆 (NPO法人)福岡市障害者関係団体協議会会長
組織委員長 : 星野 元(FMSC)
組織委員 : 三原 静二(FMSC) 引間 知広(FMSC) 秋竹 純(FMSC)

8.2競技会役員

1)競技会審査委員会

競技会審査委員長 : 佐藤 裕 (JMRC九州派遣)

競技会審査委員 : 山崎 裕子 (組織委員会任命)

2) 競技役員

競技長 : 星野 元 (FMSC) 副競技長 : 引間 知広 (FMSC)
コース委員長 : 引間 知広 (FMSC) 計時委員長 : 福島 一也 (FMSC)
技術委員長 : 星野 元 (FMSC) 副技術委員長 : 寺田 泰浩 (TOBIUME)
医師団長 : 紙谷 孝則 (外科医) 救急委員長 : 三原 静二 (FMSC)
事務局長 : 秋竹 純 (FMSC)

3) コンペティターズリレーションズオフィサー (CRO)

CRO : 早田 卓

第9条 参加申し込み受付期間

2023年 5月 19日(金)から 6月 10日(土) 必着

第10条 参加申込み先及び参加料等

1) 申込先

下記①～⑧の必要書類を記入し、第7条の大会事務局宛に電子メールで申込み、参加料は下記の口座に選手名で振り込むこと(手数料は自己負担)。

《 振込先 》 振込口座 佐賀銀行 那珂川支店 (普) 1067311

振込名義 福岡モータースポーツクラブ 会長 星野 元

- ① JMRC九州統一ラリー競技参加申込書
※参加車両名は必ず車両名(型式ではなく通称名ランサー・インプレッサ等)を入れること。
- ② ラリー競技に有効な対人賠償保険、傷害保険証券又は領収証の写し(補償内容がわかるもの)、又はJMRC九州共済ラリー特約申込書
- ③ コースレッキ参加申込書
- ④ ドライバー、コドライバーの運転免許証、ライセンス、共済カード(両面)の写し(添付様式は問わない)
- ⑤ サービス登録申込書(当日、複数の選手に対してサービスを行う場合は、該当する選手全員の氏名を記入すること。又、サービス員全員の氏名を必ず記入すること)
- ⑥ 参加料等の口座振込を証明するもの。
- ⑦ 入金等明細書(本競技会所定の用紙に記入)
- ⑧ 誓約書 (参加確認受付時まで提出)

2) 参加料等

RH 1, 2, 3, 4 クラス : 1台 42,000円(レッキ参加料含む)
RH 5, 6 クラス : 1台 32,000円(レッキ参加料含む)
オープンクラス : 1台 32,000円(レッキ参加料含む)
サービス車両登録料 : 1台 2,000円

【サービス車両登録がない車は、サービスパーク内への駐車はできません】

JMRC九州共済ラリー特約 (加入希望者) : 1台 5,000円(JMRC九州会員のみ)

- ※ J A F九州地域クラブ協議会会則第16条に基づき、該当参加者(学生)には割引が適用され、JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ規定フレッシュマン規定細則、および付則規約第4条-2に基づき、ドライバーの年齢が27歳以下、もしくはドライバーの年齢が28歳以上で過去に開催されたJ A F公認ラリー競技会、およびJ A F公認地方選手権競技会に参加したことがない場合は、参加費を半額とする。なお、学生については同規約第4条-5に準じる。

第11条 保険

2023年日本ラリー選手権規定第18条に基づき、ラリー競技に有効な対人賠償保険および対物賠償保険(またはJMRC九州共済ラリー特約)、ならびに搭乗者保険1,000万円以上(またはJMRC全国共同共済)に加入していること。

第12条 音量規制

マフラーの変更は認めるが、音量は95db以下とする。(RPN車両のマフラー変更は認められない)

第13条 参加台数

本競技会の総参加台数は合計75台までとする。

第14条 レッキの実施方法

レッキ受付日時	6月17日(土) 13:00~13:20
レッキ集合場所	吉野ヶ里歴史公園 北口臨時駐車場
レッキブリーフィング	13:20
スケジュール	13:30~16:30
ル	実施詳細はレッキ指示書に示す。
ー	各SSを2回走行
ト	
遵守事項	レッキの間、レッキゼッケンを車両に添付すること。添付場所はレッキ指示書に示す。

第15条 タイヤ・ホイール

2023年JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ車両規定 ②タイヤ・ホイール1)および、2)に準ずる。
なお本数の制限は無しとする。

第16条 タイムコントロール

- 1)公式時刻は、日本標準時を基準とした電波時計を使用し競技会計時委員の計時による。
- 2)TC8Aを早着ペナルティーの対象としない。

第17条 スペシャルステージ(スタート及び計時)

- 1)自動計測器を使用し、1/10秒まで計測する。
- 2)スタートは原則スタートリスト順または直前のTC通過順に1分間隔とする。
- 3)スタートの方法および合図は、ラリー競技開催規定細則:スペシャルステージラリー開催規定26条. 6に従って行い、付則2に示すカウントダウンシステム(フライングチェック機能も含む)を使用する。

第18条 整備作業

サービス登録車両及び登録されたサービスメンバーによる整備作業は、技術委員長の監督下において定められた場所でのみ認められる。なお、整備作業を行うことができる者は、当該車両のクルー及び登録されたサービスメンバーのみとする。

第19条 賞典

- ・選手権クラス 1位~3位 JAFメダル、楯 副賞 4位~6位 副賞
- ・オープンクラス 1位~3位 副賞

※参加台数の少ないクラスにおいては賞典を制限する。

第2章 競技参加に関する基準規則

第20条 参加車両

- 1)地方選手権(九州ラリーチャンピオンシリーズ)に参加できる車両については、2023年日本ラリー選

手権規定第13条に従ったRJ、RF、RPN、RRNまたはAE車両であること。過給機付き車両のエアリストラクター(内径33mm)の装着は任意とする(未装着の場合、エンジン・ECUはノーマル)。RPN車両の年次制限は行わない。

- 2) オープンクラスに参加できる車両は、当該年JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に従ったRJ、RF、RPN、RRN、RBまたはAE車両とする。

第21条 クラス区分

1) 九州ラリー選手権・九州チャンピオンシリーズ

- RH1クラス : 気筒容積 2,500ccを超えるラリー車両(RJ, RF, RPN車両)および気筒容積区分なしのRRN車両
- RH2クラス : 気筒容積 1,500ccを超え 2,500cc以下のラリー車両(RJ, RF, RPN車両)
- RH3クラス : 気筒容積 1,500cc以下のRJ, RF車両
- RH4クラス : 気筒容積 1,500cc 以下の2輪駆動のRPN車両
- RH5クラス : AT限定のラリー車両(RJ, RF, RPN車両)
- RH6クラス : 気筒容積 1,500cc以下の前輪駆動でAT限定のラリー車両(RJ, RF, RPN車両)およびAE車両(AT限定)

- 2) オープンクラス : 排気量・駆動方式区分なし

第22条 参加資格

- 1) 競技参加者(ドライバー、コドライバー)は競技中に有効な1,000万以上の傷害保険加入証(コピー可)又は、全国共同共済加入のJMRC九州が発給した当該年度有効のメンバーズカードを持参すること。
- 2) 1台の車両に乗車する人員は、ドライバー、コドライバーの2名とする。
- 3) ドライバー、コドライバーは、2023年JAF競技運転者許可証国内B以上の所持者でなければならない。
- 4) ドライバー、コドライバーは、本競技会に参加申し込み締め切り時点において、参加車両を運転するにあたり有効な運転免許を取得していること。

第23条 参加受理

- 1) 正式参加受理後の参加料及び参加申込書類は、オーガナイザーの都合で競技会を中止した場合を除き返還しない。
- 2) オーガナイザーは、国内競技規則4-19に従って、エントリーを拒否する権利を有する。この場合、参加料は事務手続き費用として1件につき1,000円を差し引き返還する。
- 3) 参加受理の諾否はJMRC九州のホームページ上にて当該週にエントリーリストを発行することで受理書に換える。

第24条 参加者に対する指示及び公示(公式通知)

- 1) 競技会審査委員会は国内競技規則4-9および10-10に従って、公式通知を持って参加者に指示を与えることができる。
- 2) 本規則書に記載されていない競技運営に関する細則並びに指示事項は、公式通知等によって指示される。

第25条 公式参加受付

下記の書類を参加受付時に提示すること。

- 1) ドライバー及びコドライバーの自動車運転免許証および競技運転者許可証

2)自動車損害賠償責任保険証

3)ラリー競技に有効な対人賠償保険証及び搭乗者保険証(またはJMRC共済メンバーズカード)

第26条 クルー及び参加車両の変更

1)正式参加受理後のクルー及び参加車両の変更は認められない。但し、コドライバー及び参加車両の変更は公式参加受付終了前までに理由を付した文書が提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。

2)参加クラスの変更を伴う参加車両変更は認められない。

第27条 安全装備

1)安全ベルトは必ず装着し、2023年JAF国内競技車両規則第5編細則「ラリー競技に参加するクルーの装備品に関する付則1. 2に従った」ヘルメットおよびレーシングスーツを着用すること。オープンクラスについてもレーシングスーツの着用が望ましいが、準備できない場合は長袖長ズボンを必ず着用すること。

2)非常用停止表示板(三角)2枚、非常用信号灯、赤色灯、牽引用ロープ、救急薬品及び車両規定に定められている仕様の消火器を必ず搭載していること。非常用停止表示板(三角)2枚は容易に(着座した状態で工具を使用する事無く)取り外せる場所に設置すること。

3)OK, SOSマークを各クルーは必ず所持すること。(サイズ A3判)

第28条 車両検査

全ての競技車両は、本規則に定めた場所及び時間に公式車両検査を受けなければならない。

車両検査結果が不相当と判断された車両および競技参加者は、本競技会に参加できない。

1)公式車両検査は第20、27条の各内容に従って実施される。

2)公式車両検査後及び競技終了後、完走した車両は入賞者の再車検終了までオーガナイザーが指定した場所において車両保管される。オーガナイザーの許可なしに車両の移動、調整、修理等はできない。

3)参加車両はオーガナイザーが決めたゼッケン・ステッカー等を指定の位置に貼付すること。

4)参加者は、競技の最終タイムコントロール通過後直ちに競技車両を車両保管場所に進入させ、下記の確認(再車両検査)を受けること。

5)出走前に公式車両検査を受けた車両と同一であること。

6)罰則の対象となる要因の有無。

7)マーキングや封印等を実施した場合は、それが保持されているかどうかの確認。

8)参加者は技術委員長の求めがあれば、各自の参加車両が車両規定に適合している旨を証明する為、車両規定に定める証明資料等を提示証明しなければならない。

9)競技会審査委員会又は競技会技術委員長が必要と判断した場合、もしくは抗議の内容により必要と判断される場合オーガナイザーは分解を伴う再車検を行う。この際、必要な人員・部品工具等の費用は当該参加者の負担とする。

※なお、電子車検証の場合は当日「自動車検査証記録事項」を持参し、それを持って公式車検を受検すること。

第3章 競技に関する基準規則

第29条 ブリーフィング

競技者及び競技参加者は必ずブリーフィングに出席すること。

第30条 燃料補給および充電

競技中はオーガナイザーが指定した場所以外での燃料補給・充電は認められない。燃料補給中はエンジンを停止するとともに、クルーは車外で待機するか、車内で待機する場合は安全ベルトを外していなければならない。

第31条 整備作業の範囲

整備作業の範囲は以下の通りとする。

- ・タイヤ交換
- ・ランプ類のバルブ交換
- ・点火プラグの交換
- ・Vベルトの交換
- ・各部点検増締め

- 1) 上記以外の整備については、必ず作業前に「整備作業申告書」を提出し、技術委員長の許可を得なければならない。
- 2) 整備作業実施後は、技術委員長の確認を受けるものとする。
- 3) 整備作業の実施にあたっては、他の通行及び作業員の安全確保に十分留意して行うこと。

第32条 リタイヤ

- 1) 競技から離脱した場合は速やかに最寄の競技役員にリタイヤ届を提出すること。提出が困難な場合は電話等の手段で競技会HQに連絡すること。
- 2) リタイヤ又は失格となった場合は、直ちにゼッケン、ラリー競技会之証及びその他の競技会関係貼付物を車両から取り除くこと。

第33条 競技結果

競技結果は、スペシャルステージで記録された所要時間とロードセクション、その他で課せられたペナルティタイムを合計して決定する。

第4章 抗議

第34条 抗議

- 1) 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に従い、抗議する権利を有する。ただし、自分の参加拒否ならびに競技会審査委員会の判定に対する抗議はできない。
- 2) 抗議は、その理由を具体的に記述し、1件につき21,200円の抗議料を添え、文書により競技長に提出するものとする。抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合のみ返還される。
- 3) 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。
- 4) タイムカードに関する異議申し立てはその場で直ちに行い、現場の責任者の判定を最終とし、これに対する抗議は受け付けない。
- 5) 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費は(作業料、運搬費用等)全てを抗議者が負担するものとする。
- 6) 競技に関する抗議はフィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後30分以内に提出しなければならない、競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。

第5章 競技会の成立、延期、中止、または短縮

第35条 競技会の成立、延期、中止、または短縮

- 1) 保安上、または不可抗力による事情が生じた場合は、審査委員会の決定によって競技会の開催を中止、延期、又はコースの短縮を行うことがある。又、中止・再競技となった場合の詳細日時は公式通知をもって公表する。
- 2) 競技の進行が、すべての参加者に対して不可能、又は著しい障害になったとき、又は他に及ぼす影響等で競技の続行ができなくなった場合、審査委員会の決定によって、打ち切り、及び特定区間の中断がなされる。その場合コース上の競技役員によって指示、又は対策を指示する。
- 3) 競技が打ち切りになった場合の成績は、競技打ち切り時点におけるものとする。

第6章 本統一規則の解釈及び施行

第36条 本統一規則の解釈

競技会中に本統一規則及び競技に関する諸規則(公式通知)の解釈について、疑義が生じた場合は競技会審査委員会が決定する。

第37条 罰則(タイムペナルティを含む)

ラリー競技開催規定別添5:スペシャルステージラリーに適用される罰則に則り、該当する事が競技長によって認められた場合は、競技会審査委員会の裁定により罰則が適用となる。また、競技中「失格」と裁定された参加者は、それ以降の競技続行は出来ないものとする。なお、成績発表後に於いても「失格」の適用を受ける事がある。

第38条 本統一規則の施行ならびに記載されていない事項

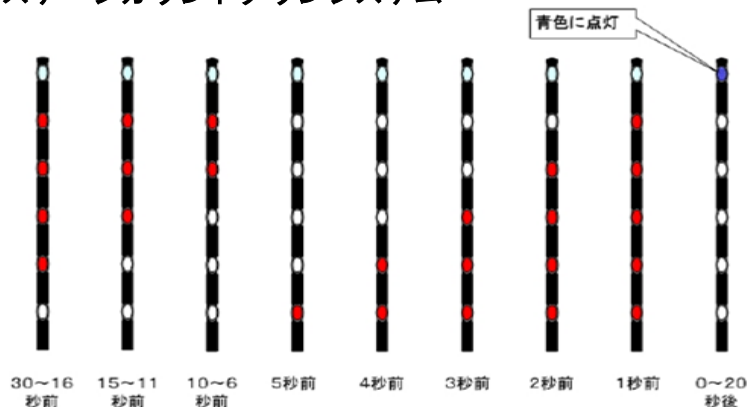
- 1) 本規則は本競技会に適用されるもので、参加受付と同時に有効となる。
- 2) 本規則書発行後、JAFにより発表された公示は、すべての規則に優先する。
- 3) その他の事項についてはJAF国内競技規則とその細則、及びFIA国際モータースポーツとその付則、JMRC九州ラリー統一規則書に準拠する。

「第35回 FMSC マウンテンラリー2023」大会組織委員会

付則1 アイテナリー

別途公式通知にて示す

付則2 スペシャルステージカウントダウンシステム



なお、このシステムが故障した場合は、クルーに充分聞こえる大きな声で30秒-15秒-10秒-5秒-4秒-3秒-2秒-1秒の順にカウントダウンを行う。

付則3 ゼッケン等の添付場所

ゼッケンは3枚、ボンネット、左右フロントドアに添付し、ラリー競技会之証は、左リアガラスに添付すること

付則4 サービスパーク及びHQレイアウト図

公式通知にて示す

付則5 CRO連絡先及び行動スケジュール

6月17日(土)	13:00~13:20	HQ(レッキ受付)
	13:30~16:00	サービスパーク
	16:00~17:30	HQ・サービスパーク(受付・車検)
6月18日(日)	7:00~8:00	HQおよびサービスパーク
	8:00~	ドライバーズブリーフィング
	8:30~	サービスパーク・スタート 付近
	12:15~	リフューエル・サービスパーク
	15:30~	HQ



CRO 早田 卓(そうだ たかし)
連絡先 090-3602-2343